

# 令和7年度

# 在 宅 当 番 表

休日に急な病気になったりけがをしたときのために  
五所川原市の救急在宅医療体制を紹介します。

## 急病になったら

**① 軽い症状の時 (1次救急患者)**  
在宅当番医療機関にまずは電話して下さい。  
例) 軽い発熱や腹痛など歩ける程度、又は自家用車で  
医院に行ける状態。

**1次救急医療**

● **在宅当番医**  
9:00~12:00

当番医については  
・「広報ごしょがわら」に掲載します。  
・東奥日報・陸奥新報「きょうの当番医」欄に掲載します。  
・消防署では「救急病院紹介 ☎34-4999」で紹介します。

**② 重症の時 (2次救急患者)**  
例) 大きなケガや病気で、歩行や会話ができないような  
状態。

⇒ **まず119番**

**2次救急医療**

● **つがる西北五広域連合  
つがる総合病院 (☎35-3111代)**

- ・土曜日(祝日等除く) 13:00~翌朝8:30
- ・休日 8:30~翌朝8:30
- ・夜間 17:00~翌朝8:30

**③ 重篤の時 (3次救急患者)**  
例) 意識不明、呼吸停止状態など緊急な状態。

⇒ **まず119番**

**3次救急医療**

- 弘前大学医学部附属病院高度救命救急センター
- 救命救急センター(県立中央病院併設)

救命救急センターは  
他の医療機関から紹介された患者さんや救急隊が重篤  
と判断した病気の患者さんの治療のための施設です。

お問い合わせ 西北五医師会 ☎35-0059  
五所川原市健康推進課 ☎35-2111代

**令和7年度当番表**

実施月日	在宅医療機関	実施月日	在宅医療機関	実施月日	在宅医療機関
4月6日(日)		8月11日(月)		12月21日(日)	
4月13日(日)		8月17日(日)	増田病院	12月28日(日)	
4月20日(日)	増田病院	8月24日(日)		12月29日(月)	増田病院
4月27日(日)		8月31日(日)		12月30日(火)	
4月29日(火)		9月7日(日)		12月31日(水)	
5月3日(土)		9月14日(日)		1月2日(金)	増田病院
5月4日(日)	増田病院	9月15日(月)	増田病院	1月4日(日)	
5月5日(月)		9月21日(日)		1月11日(日)	
5月6日(火)		9月23日(火)		1月12日(月)	
5月11日(日)		9月28日(日)		1月18日(日)	
5月18日(日)		10月5日(日)		1月25日(日)	
5月25日(日)		10月12日(日)		2月1日(日)	
6月1日(日)		10月13日(月)		2月8日(日)	
6月8日(日)	増田病院	10月19日(日)		2月11日(水)	
6月15日(日)		10月26日(日)	増田病院	2月15日(日)	増田病院
6月22日(日)		11月2日(日)		2月22日(日)	
6月29日(日)		11月3日(月)		2月23日(月)	
7月6日(日)		11月9日(日)		3月1日(日)	
7月13日(日)		11月16日(日)	増田病院	3月8日(日)	増田病院
7月20日(日)		11月23日(日)		3月15日(日)	
7月21日(月)	増田病院	11月24日(月)		3月20日(金)	
7月27日(日)		11月30日(日)		3月22日(日)	
8月3日(日)		12月7日(日)		3月29日(日)	
8月10日(日)		12月14日(日)			

わたしたちは、休日の急患にそなえて、**在宅当番医制**に参加しています。

医療機関名・電話 **1 増田病院 ☎35-2726**